

研究課題:がん医療に関するメディア報道が国民に与える影響の分析研究及び適正な医療報道のあり方の研究

課題番号:H21—がん臨床—一般—009

研究代表者:東京大学医科学研究所 先端医療社会コミュニケーションシステム 社会連携研究部門 特任助教 松村有子

1. 本年度の研究成果

本研究の目的は、がん患者を含む国民ひとりひとりが、享受すべきがん医療を適切に選択していくことに資する報道のあり方について調査分析し、その実現を目指すことである。具体的には、主に3点の研究を年度順に進める。(1)がんについてメディア報道が国民に与える影響、特に患者や家族の認識や受療行動に与える影響を分析研究で明らかにする。(2)医療提供者、患者・市民、報道関係者それぞれが望む情報提供について、調査分析を行い明らかにする。(3)国民ががん医療に適切に関わることができ、がん患者が自分に必要な情報を適切に利用していくことができるよう、「医療報道のあり方」について検討し提言する。

(1)がんについてメディア報道が国民に与える影響、特に患者や家族の認識や受療行動に与える影響

本研究は3年計画であり、本年度は1年目にあたる。本年度は、マスメディアとして新聞、週刊誌の各媒体に掲載されたがん医療報道の収集を行った。また、がんに関するテレビ報道、テレビ番組の報道内容の収集を行った。

・新聞報道に関して

2009年4月1日から10月31日までの7ヶ月間、五大紙(日経、朝日、読売、毎日、産経)のがんに関する記事を収集した。がんに関する新聞記事の総数は8132であった。訃報記事が331、訃報に関連した記事が515であった。この間、がんに関する大きな事件はなく、がんに関する報道数は昨年までと比べ減少した。

この間医療において最も記事が多かったのは、新型インフルエンザに関する報道であり、同期間にインフルエンザをあつかった記事は25097あった。新型インフルエンザに関連した、がんに関する報道記事は126あった。記事内容と記事数の年次推移を検討したところ、患者会や患者支援イベントの記事は昨年までと同様増加傾向であった。がんや老化を遅らせる食事方法や生活習慣を取り扱った記事や広告が増加した。

・週刊誌報道の収集状況

調査対象の週刊誌は、週刊現代、週刊ポスト、週刊文春、週刊朝日、サンデー毎日、週刊新潮の6誌とし、収集期間は、2009年5月21日～11月20日。2009年11月の時点でのがん医療情報記事は全108件であった。内訳は、医師エッセイ・体験記等29件、書籍・TV広告、啓蒙広告18件、治療法紹介14件、病院・診療科・専門医紹介13件、患者・家族闘病記、追悼記事9件、予防・検査・がん罹患リスク関連記事9件、疾患別記事6件、医療相談2件、そ

の他 8 件であった。このうち、記名記事(記事に記者、ジャーナリスト、その他執筆者、取材・構成を行った者の氏名が記載されているもの)は 72 件であった。がん調査対象の週刊誌は発行部数が 6 誌合計で約 293 万部(2007 年 10 月 1 日～2008 年 9 月 30 日)であり、国民の多くが目にするものである。国民は日常的に多くのがん医療情報に接していると考えられる。

1 年目には、来年以降に報道制作者及び読者、がん患者の双方にインタビュー調査を行うため、予備調査を行った。

(2) 医療提供者、患者・市民、報道関係者それぞれが望む情報提供について

1 年目には具体的事例をもとに、医療提供者が伝えたい情報、報道関係者が伝えたい情報、患者が望む情報について分析研究を行い、伝達可能な情報、伝達が困難な情報、患者の誤解を生じる情報について考察検討を実施した。

医療現場における患者認識と医療者の認識のギャップについて、患者 28 例に聞き取り調査を実施した。2 年目にはさらに具体的事例を検討し、情報提供のあり方について検討し提言を行う。本年の予備調査では、がん治療方法の進歩や世界的経済危機により、治療費の長期化や経済的な問題が、患者や家族にとって大きな負担となっている現状が明らかとなった。

2. 研究成果の意義及び今後の発展性

国民の大多数はがんに直面するまでこれらの情報に接する機会が少ない。一方、国民はマスメディアから日々医療の知識を得ており、がんに対するイメージはマスメディアを通じて形成される。しかし、マスメディアが示すがん医療は、実際の医療とはかけ離れて一部の問題点のセンセーショナルなアピールに留まることが多い。国民のがんに関する正しい理解を得るためには、メディア報道の適正化が必須であるため、がん医療とマスメディアのあり方については、世界中のがん関係者が大きな関心を寄せているが、学術的な研究報告はまだ極めて少ない。

今後の課題として、上記情報収集を継続し、国民が得ているがん医療情報の特性を明らかにすることが挙げられる。また、がん医療情報記事の担当者がどのような思考経路・情報収集経路をたどって計画立案、報道に至るのかを明らかにするため、記名記事を参照して研究協力者(報道関係者)の協力を得て担当者にインタビュー調査を行う予定である。さらに、患者・家族を含む国民が求めるがんの情報、印象に残っている報道内容、がんに関する認識について、インタビュー調査とアンケート調査を行う予定である。

国民ががん医療に適切に関わることができ、がん患者が自分に必要な情報を適切に利用していくことができるよう、「医療報道のあり方」について検討し提言する。

本研究によって期待される直接的な成果は、現在のわが国のがん医療報道が、国民のがん医療に対する認識や受療行動、医療側の医療行為に与えている影響を、具体的に明らかにすることである。報道内容とがん医療の実態に差が生じる原因の調査検討を踏まえ、医療提供者、報道関係者、患者国民それぞれの立場が連携し、望ましいがん報道のあり方について具体的な提言が可能となる成果が得られる。この研究成果をメディアにも還元することで、報道者の意識が向上し、がん医療を国民にどのように伝えるのか、正確な認識に基づいた医療

報道の実現が可能となる。

厚生労働行政の課題との関連においても、適切な予防や早期診断の重要性が理解されれば、予防に留意したり、がん検診の受診率が向上することが期待される。また、間接的に期待される社会的成果として、がんに関する国民の理解が向上することにより、がんに対する過度の恐怖感や、がん医療に対する過度な期待が解消される。自分自身や家族ががん医療を受ける際に、自らの判断で納得できる選択が容易となり、さらに、がん患者を周囲の人や社会が適切に支援することが可能となるといった成果が期待される。

また、国立がんセンター等、医療機関などが提供しているがん情報の存在や、ケア、支援の情報、相談窓口が存在することが、マスメディア報道を通じて国民に伝わることで、良質な医療情報の普及を推進するという社会的成果も得られる。

3. 倫理面への配慮

本研究では、原則として個人情報扱わない。また、研究対象者に対する人権擁護上の配慮、研究協力の説明と同意、協力内容については、研究計画を研究者施設の倫理審査委員会の承認を得て実施する。また、メディアなどの研究者・研究協力者は、個人での守秘義務遵守誓約書を文書として研究責任者に提出し、個人情報保護法に準拠して取り扱う。

4. 発表論文

該当なし

5. 研究組織

松村有子

東京大学医科学研究所先端医療社会コミュニケーションシステム社会連携部門 特任助教
東京大学医学部・平成 8 年・医学博士・内科学
(研究総括、メディア報道と医療情報)

宮野 悟

東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センターDNA 情報解析分野 教授
九州大学大学院理学研究科・昭和 54 年・理学博士・情報解析
(がん情報の情報工学的分析)

堀江重郎

帝京大学医学部泌尿器科学 主任教授
東京大学医学部・昭和 60 年・医学博士・泌尿器科学
(がん患者の認知研究)

中村利仁

北海道大学大学院医学研究科医療システム学分野 助手

北海道大学医学部・平成3年・医学博士・公衆衛生学
(がん医療報道・心理学的研究)

湯地晃一郎

東京大学医科学研究所附属病院内科 助教
東京大学医学部・平成7年・医学博士・内科学
(報道分析)

山口拓洋

東京大学医学部附属病院・臨床試験データ管理学 特任准教授
東京大学・平成6年・保健学博士・保健学
(統計学的研究)

三浦裕司

帝京大学第三内科(血液) 助手
鹿児島大学医学部・平成13年・医学士・腫瘍内科学
(患者の認知研究)